

令和6年度

事業報告書

一般社団法人 日本自動車工業会

事業報告書目次

I. 令和6年度事業活動の概要	2
II. 総会・理事会・監事会	13
III. 組織	16
IV. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況	21
V. 事業報告の附属明細書	25

I. 令和6年度事業活動の概要

自工会変革で刷新された理事会、委員会及び事務局体制を継続し、新たな価値を創造するモビリティ社会の実現及び戦略産業としての進化に向け、理事会の意思決定、各委員会連携のもと積極的な取り組みを行った。その概要は以下のとおりである。

1. 自工会ビジョン2035の策定

自動車産業を取り巻く環境や世界の情勢も大きく変化するなど、産業の枠を超えた連携の重要性が一層高まる中、自動車産業がモビリティ産業へと変革する中で目指す「未来の姿」を描き、社会全体からの理解を深め、希望が共有されることを目指して自工会ビジョン2035を作成した。

2. JAPAN MOBILITY SHOW BIZWEEK 2024の開催

10月15日～18日に幕張メッセ（千葉県）でCEATEC 2024との併催により、「JAPAN MOBILITY SHOW BIZWEEK 2024」を開催。「未来を創る、仲間づくりの場」としてモビリティ関連企業と次世代を担うスタートアップ企業による共創を生み出すためのビジネスイベントを開催し、スタートアップ企業や事業会社、日本自動車部品工業会会員、自工会会員の計203社が出展。

3. 令和7年度の自工会活動方針の決定

令和6年度の活動方針として定めた「7つの課題」（以下）について、令和7年度も引き続き正副会長会社がリーダーとして推進し、他産業及び政府と連携して目に見える成果に向けた活動を行うとともに、未来志向の活動を行いモビリティ社会構築に向けた仲間づくりを加速する。

- (1) 物流・商用・移動の高付加価値化/効率化
- (2) 電動車普及のための社会基盤整備
- (3) 国産電池・半導体の国際競争力確保
- (4) 重要資源の安定調達 強靱な供給網の構築
- (5) 国内投資が不利にならない通商政策
- (6) 競争力のあるクリーンエネルギー
- (7) 業界を跨いだデータ連携

4. 委員会活動

理事会で決定した自工会活動方針との連鎖を念頭に、以下9委員会で事業を執行した。

(1) 総合政策委員会

理事会方針の実行に向け、委員会横断的な総合調整を実施した。モビリティを軸とした日本の競争力強化への貢献を目指し、自動車産業「7つの課題」を中心に、経団連モビリティ委員会や政府との連携を推進した。

1) 企画部会

- ① 自動車産業「7つの課題」の検討を促進し、経団連モビリティ委員会企業との勉強会を開催するとともに、来年度の成果実現に向けた準備を行った。
- ② 各所からの寄付依頼に対して、審査プロセス・基準を明確化し意義・用途等を徹底的に精査することにより、自工会全体のガバナンス向上を図った。また、能登半島地震、奥能登豪雨における支援として、車両の提供等を行った。

2) 広報・啓発部会

- ① 適正取引や型式認証などの業界課題が発生する中において、正副会長会見（5月・9月・3月）を実施し、自工会方針を戦略的にワンボイスで発信した。また、二輪車メディアミーティング（6月・1月）を実施した他、市場動向調査（4月）、JAPAN MOBILITY SHOW BIZWEEK 2024（9月）、税制（10月）、ビジョン（1月）とテーマ別のメディア説明会を実施。各委員会と連携した説明会の実施や取材対応等を通じて、自工会活動への理解促進を図った。
- ② 多様なステークホルダーに対して直接スピード感をもって自工会スタンスを届けるため、オウンドメディアとしての発信機能の強化を図り、WEBサイトの改訂、自工会ブログやX（旧ツイッター）等のSNS、更には動画の活用により高頻度で発信した。また、会員企業公式SNSと連動した拡散にも取り組んだ。
- ③ 科学技術館の開館60周年記念イベントの一環として、小学生以下の子どもたちを対象にクルマ・バイク、ものづくりの魅力を体感できる「ワクエコキッズワークショップ〜クルマであそぼう〜」を実施。

3) 税制部会

- ① 自動車税制の抜本見直しについて、令和7年度税制改正・予算要望書において「新しい時代に相応しい自動車税制のあり方」の具体的な改革案を対外公表。税制改正議論において、車体課税見直しの大枠を示すべきであると訴求し、集中的かつ精力的な要望活動を実施した。
- ② こうした活動の結果、令和7年度与党税制改正大綱において、自工会主張の『取得時における負担軽減等課税のあり方の見直し』や『自動車の重量及び環境性能に応じた保有課税の税負担のあり方』との文言が明記された上で、「令和8年度で最終結論を得る」との内容が記載された。
- ③ 自動車税環境性能割に係る租特措置(大型車関係)の延長や新基準原付に係る地方税法における種別等の見直しなどの要望を行った結果、要望の趣旨に沿った措置が図

られた。

- ④ 予算要望については、車両補助（CEV／商用車）及び充電インフラ補助金を中心に、ユーザーが確実な補助を受けられるようシームレスな予算を確保するよう要望を行った結果、2035年新車電動化目標の達成に向けて意義のある支援措置が図られた。

4) グローバルビジネス部会

- ① 会員各社による海外ビジネス環境整備に向け、主要国自動車産業政策や競争政策の動向、国際政治・地政学的情勢等について、情報収集・分析活動を行った。また、英国炭素国境調整メカニズム（CBAM）、米国コネクティッド車規制、欧州戦略的対話に関するパブリックコメント募集に対して、意見発信を行うなど国際渉外活動を実施した。
- ② EPA／FTA（経済連携・自由貿易協定）拡大の働きかけと、会員企業による活用促進・手続きの一層の効率化に向けた取り組み、WTOの枠組みに基づく自由貿易の推進、保護主義的政策の発動回避・改善に関する諸活動を実施した。
- ③ 自動車産業の持続的発展に向け、国際会議に参画し議論に貢献するとともに、米国・欧州・アジア各国・中国との対面による現地会合を実施し、政府・自動車関係団体等との対話・協力を推進し、自動車政策や通商課題およびCNの実現に向けたマルチパスウェイをはじめとする自工会意見の理解促進活動を実施した。

5) 知的財産部会

- ① 自動車のコネクティッドビジネスの推進に向けた通信技術に関わる標準必須特許（SEP）の透明性追求のために自動車6団体（日米独韓欧仏）連名で特許プールへ公開質問状を発信した。また、こうした自動車産業における知的財産課題について、日独米韓の業界会合を実施し、主にSEP関連の課題について意見交換を行った。
- ② 中国汽車工程学会との交流会を実施し、SEPについて現地に専門家を派遣して意見交換を行った。
- ③ アジア二輪車産業連盟を通じて加盟各国の模倣品啓発活動（リーフレットデザインの改訂等）を行った。

6) 調査部会

- ① トラックユーザーの保有・購入・使用状況や輸送合理化の状況、社会情勢による影響等を把握するため、普通トラック市場動向調査、小型・軽トラック市場動向調査を実施した。
- ② 国内四輪車市場における乗用車の電動化、商用車の2024年問題を重点テーマとしたシナリオ別分析を実施した。
- ③ 国内二輪車市場におけるコロナ禍以降の動向、購入・保有の形態、EV二輪車への意識、輸入車影響等の把握を目的とした分析を実施した。
- ④ 自動車登録情報・軽自動車検査情報の管理徹底及び情報授受に関して、官公庁、関係団体と連携を図るとともに、情報提供システムや回線伝送システムの円滑な運用に努めた。

- ⑤ 内外情報の収集・統計資料作成、国内外関係団体との意見交換、OICA（国際自動車工業連合会）統計委員会への協力を実施した。

7) 人財部会

- ① 将来の自動車産業を支える多様な人財の確保・育成に向け、未就学児/小学生を対象とした科学技術館主催『青少年のための科学の祭典』への出展や、中高生を対象とした訪問授業を実施した。
- ② 「大学キャンパス出張授業」や「大学1、2年生を対象とした就活準備応援イベント」を通じて、大学生・大学院生に対するクルマ・バイクへの関心醸成および自動車産業・ものづくりへの理解促進を図った。
- ③ 外国人技能実習制度が育成就労制度へ見直されることから、自動車業界として部品工業会・車体工業会と連携をとり政府（経済産業省）へ要望書を提出。
- ④ 安全衛生法改正対応の一環として、化学物質管理に関する業界のレベル向上を目的とした講習会を実施した。
- ⑤ 安全衛生に関する共同研究を通じ、産業横断的な安全意識の向上を図った。
- ⑥ 労災統計の取りまとめ、要素分析、災害事例の共有を行い、各社における類似災害の未然防止を図った。

8) ICT 部会

- ① グローバルに通用する日本版BP（バッテリーパスポート）を実現する為のデジタル領域の対応方針（協調領域の定義など）の提案に向けて、国内外の法制化/標準化動向把握と分析、BP活用ユースケースの情報収集、BPで必要とされる技術トレンド把握などを行った。
- ② サプライチェーンや工場領域、自動車販売領域における更なるサイバーセキュリティ対応を推進するとともに、脆弱性・脅威情報を自工会内外で共有する活動に取り組んだ。また、サイバーセキュリティに関する啓発活動及びサプライヤーからの相談対応を積極的に行った。
- ③ サプライチェーン強靱化に資するビジネスシステムの確立やデータ利活用のため、物流・運行システム効率化やリスク時のロス抑制に向けた情報管理における課題の抽出や対応案の検討を行った。
- ④ デジタルエンジニアリングにおけるマシンリーダブル属性を含むデータ流通の標準化推進方針・対応計画の策定、開発業務におけるAI活用の可能性・環境構築など先進技術の実用ノウハウを反映したインフラ構成指針を共有した。

9) 事業評価部会

- ① 各委員会が策定した令和6年度事業の通期評価について、第三者視点に立ってPDCAプロセスの有効性を確認。PDCA上に7つの課題に係る活動実態の反映等を検討願うなど、結果を各委員会にフィードバックし、今後の委員会活動への活用を依頼した。
- ② 事業評価部会は、令和2年秋の自工会変革で指摘された委員会活動における課題を踏まえ、上位方針との連鎖、予算と事業の連鎖/事業改廃、達成目標・時期の可視

化を、委員会活動において浸透させることを目的に発足し、現在に至るまで委員会 PDCA の評価・確認等を実施してきた。

- ③ 当部会に課せられた所期の目的・役割は達成することが出来たとの判断から、令和 6 年度末で事業評価部会の廃止を決定し、今後、各委員会自らが適正に事業を執行・評価し、PDCA を回していくことを要請した。

(2) 安全技術・政策委員会

「交通事故死ゼロ」、「自動運転を活用したモビリティサービス等の社会実装」に向けて、車両の安全対策や通信・道路インフラの整備、道路利用者への安全啓発等の三位一体の取り組みを検討し、関係省庁と連携した取り組みを推進した。また、国連 WP29 における国際基準調和活動や ISO（国際標準化機構）における国際標準化の推進に貢献した。

- ① 車両安全技術に関し、国際基準の策定及び国内の車両安全対策の検討等に貢献するとともに、国内外の NCAP（自動車アセスメント）の拡充・適正化に向け提言を行うなど、車両安全対策に資する活動を推進した。特に、交通政策審議会報告書に掲げられた重点対策への対応について取り組んだ。
- ② 自動運転技術に関し、国際基準・標準の策定に対応するとともに、国内では関係府省庁主催の各種会議体やプロジェクトに参画し技術的な協力を行った。また、自動運転にかかる安全性評価手法の策定、道路交通法対応、データ記録装置の検討などの取り組みを行った。特に、自動運転の拡大に向けた関係省庁の取り組みに対して技術的な協力を行った。
- ③ 電子機能安全、車両のサイバーセキュリティ/ソフトウェアアップデート、EMC（電磁両立性）、電子システムの故障診断対応など車載エレクトロニクスの技術的対策の検討・業界連携や、路車間・車車間等の通信、画像表示装置、ITS 応用技術などの検討や業界連携の推進を行った。
- ④ 大型トラック・バス特有の安全技術に関し、国際基準及び国内基準の策定等に協力した。特に、政府の物流革新に向けた政策パッケージの物流の効率化：特殊車両通行制度に関する見直し・利便性向上の具体的な運用検討に技術的な協力を行った。
- ⑤ 交通事故死傷者の低減に向け、関係省庁・団体と連携のもと、チャイルドシート（乳児用・幼児用・学童用）の適正使用や横断歩行者事故削減等に資する情報発信、啓発活動を行った。また、第 12 次交通安全基本計画策定に向けた内閣府の検討に対し、政府に期待する交通事故対策を提示する等の協力を行った。
- ⑥ 国連 WP29 において、IWVTA（国際的な車両認証制度）の活動をサポートするとともに、国連規則への提案及び国内法令への取り込みを推進した。国内では、複雑かつ高度化が進む認証・審査制度について、DX 化も踏まえた未来志向での検討を開始した。各国自工会等と連携し、欧州、アジア・オセアニア、中国、中近東、中南米各国の法規・認証課題の解決に向けた活動を行った。
- ⑦ 自工会としての標準化重点テーマを設定しその進捗を管理しつつ、標準化推進団体（自動車技術会、日本自動車研究所等）による国際標準化活動を積極的に支援した。

また、安全・環境分野における協調領域の拡大に向けて、その対象候補を提案し取り組みの検討を行った。

(3) 環境技術・政策委員会

省エネ、CN、排出ガス、騒音などの「環境負荷ゼロ」の実現に向け、技術・政策両面から、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 2050年CN達成に向けた多様な選択肢の重要性をCOP29、国際イベントなどの場を通じて発信した。LCA国際標準ガイドラインの策定に向け、JAMA-CFPガイドライン2024版を公表しつつ、国連の場で自工会の意思反映を行った。他、自動車に関わる運輸・産業部門からの温室効果ガス排出削減に関する自主行動計画につき、政府・経団連への報告を行った。
- ② 国内外の燃費基準、CO₂規制における各種施策について自動車業界の意見を発信した。特に、国内における乗用車オフサイクルクレジット制度、重量車EV等特例の取りまとめにあたっては、政府の会議に対して適切な情報提供と意見具申を行った。
- ③ CN実現に向け、電動車に関連した国際基準/標準策定や国内外規制/政策に対して自工会の意思反映を行い、電動車の普及に資するべくルール最適化、および自動車開発の効率向上につなげた。
- ④ CN達成の手段の1つとして、合成燃料・バイオ燃料の可能性を政府に提言して発足した協議会および傘下のWGでの自工会意見を反映。またその実現のための研究を石油業界や研究機関と推進した。また新興国の燃料・潤滑油品質向上や適切な規格化への渉外活動を実施した。
- ⑤ CN達成に向け、大気汚染物質及び温室効果ガスの排出係数や自動車寄与を確認し、情報発信した。自動車排出ガスの大幅低減に伴って注目されるブレーキ粉塵は、現実的な環境条件において健康に悪影響を及ぼす可能性が低いことがわかった。また、環境省の排出インベントリ検討に貢献した。国内外の有識者や社会への理解促進及びネットワークの維持・構築を進めた。
- ⑥ 車両環境（排出ガス）技術に関し、大気環境改善への検討・対応を行うとともに、国内外の排出ガス規制・国際基準策定等における各種施策・評価法について各国規制当局への渉外活動を実施した。
- ⑦ 騒音環境改善への技術的検討・対応を推進し、今後予定されている中央環境審議会の第五次答申に向けて、知見の蓄積と適切な情報提供を行った。また、国連の騒音規定の改定作業において、研究成果に基づく技術的貢献を行った。
- ⑧ 自動車リサイクル段階における再生材活用の長期ビジョン・中長期ロードマップ、及び汎用PP等の目標値を公表した。また、次世代自動車への適応に向け、新規採用される部品・材料等も含め市場で適正・低コストでリサイクルされるよう、調査研究と仕組み検討を行った。
- ⑨ 安全・安心で豊かなモビリティ社会の実現に向けて、世界の製品含有化学物質管理規制動向の調査研究及び関係業界との連携により情報の最新化を行い、国内外の規制動向に対して自動車業界の意見を発信した。また、自動車産業の特徴である長い

サプライチェーンの中で適切な化学物質管理推進のための業界標準管理ツールの改定・展開を行った。加えて、海外の自動車業界団体と連携し、製品含有化学物質情報の伝達維持向上のため業界統一の管理物質リストの改定を実施した。

(4) サプライチェーン委員会

サプライチェーンの基盤強化（調達・物流・サービス）及び競争力向上をテーマに、諸課題の検討及び所要の対策を推進した。

検討及び所要の対策を推進した。

- ① 適正取引に向けた自工会方針「原材料費/エネルギー費の上昇分について、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指す。労務費について、仕入先と十分に協議のうえ適正に価格転嫁」の策定や、自主行動計画・同徹底プランの改訂、パートナーシップ構築宣言の更新などによる法令遵守を大前提とした適正取引を強力に推進した。また、「日本のものづくりの競争力確保」と「健全な取引環境の構築」の実現に向けて、一般社団法人日本自動車部品工業会との定期的な意見交換の実施や、ティア2以降向けへの説明会を通じたサプライチェーン全体への浸透活動を実施、今後も継続して取り組んでいく。
- ② カーボンニュートラルへの取り組み推進に向けて JAMA CFP ガイドラインの周知や、経済産業省「GX 推進のためのグリーン鉄研究会」への参画、リサイクル材の統一規格化に向けた関連団体との連携にも努めた。また、完成車輸送に関わる規制緩和に向けた検討の推進、25m フルトレーラ活用による補給部品の共同輸送の開始や、新たに調達物流の共同化に向けた検討・トライアルを実施。その他、将来を見据えた FC/EV トラックステーション MAP 検討などの取り組みを行った。
- ③ 安定調達につながるサプライチェーン管理のレベルアップ実現に向けた業界連携強化では、半導体の安定調達に向けては自動車メーカーとティア1以降の連携による検討体制を構築、外国人技能実習制度見直しへの対応においても関係団体と連携して活動を行った。
- ④ 国土交通省が推進する施策（点検整備推進、不正改造防止、整備人材確保・育成推進等）に連携、整備基盤強化のための活動を実施。
- ⑤ 自動車整備事業の課題解決に向けて「生産性向上・平準化・人材確保」に資する取り組みについて、国土交通省をはじめ関係各所と議論・検討を実施した。
- ⑥ 自動車の電子的な検査(OBD 検査)の開始(令和6年10月)に向けて、国土交通省をはじめ、関係各所と議論・課題への取組を行った。

(5) 次世代モビリティ委員会

MaaS 等の新領域事業の積極的な推進、他業界・産学官連携等によるモビリティ産業の創設に向け、所要の対策を実施した。

- ① 2050年のモビリティビジョン実現に向け、ダイアログ等對外発信活動を継続し、他業界との連携により、業界内外で目指す世界観の共感を拡げる活動を推進した。
- ② 多様化するモビリティが早期に有効活用できるような法整備の実現に向けた検討を行った。

- ③ コネクティッドデータの活用による社会課題の解決に向けて災害対応や道路交通情報の高度化といったユースケースをもとに、各社のプラットフォームの連携仕様を検討した。
- ④ ありたきデジタル社会の検討とその早期実現に資するべく、モビリティに係わる諸手続きのデジタル化やデータ連携基盤整備、これらを支えるデータを安心・安全に利用できるルールについて検討を行った。

(6) 二輪車委員会

モビリティとしての二輪車を通じて、人々の暮らしに「感動」を届け、日本経済と社会の発展、雇用の創出に貢献すると共に、世界の二輪車市場と産業の健全な発展をリードするための諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① IMMA（国際二輪車工業会）、FAMI（アジア二輪車産業連盟）、各国自工会との会合等において、二輪車の安全・環境政策に関する正しい理解促進を図るとともに、事業/技術視点で検討・対応を実施した。
- ② 二輪車の技術基準の国際調和と認証の相互承認の進展に向けた活動を推進した。国内での電動二輪車普及に向け、各種調査および認知訴求活動を実施した。
- ③ 「二輪産業政策ロードマップ2030」の目標実現に向け、交通安全啓発、利用環境改善に向けた調査・要望活動、ファンづくりにつながる情報発信事業、関係団体等との事業連携の強化等を行った。
- ④ 二輪車車両区分見直しに関し、道路交通法、道路運送車両法の改正および地方税法の軽自動車税の取り扱い等の諸課題について関係省庁と連携し推進した。

(7) 軽自動車委員会

軽自動車を通じて、人々の生活を支え、CNに貢献するため、市場・経済、及び地方の活性化に向けた諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 軽自動車の人や社会に幅広く貢献していることを訴求するため、軽自動車理解啓発ツールを作成し、関係団体・地方自治体・省庁等と共有する等の取組を実施した。
- ② 軽自動車の安全性について適切な情報提供をし、軽自動車の価値を正しく認識してもらうための実態調査を実施した。
- ③ オンラインを活用して会場を繋げる「リモート軽トラ市」を企画し、トライアル実施した。また、軽トラ市の告知強化のため、ホームページ「全国軽トラ市情報」の掲載情報の更新・拡充を図った。
- ④ 能登半島地震により被災した「輪島朝市」の復興支援として軽トラ市を活用すべく、関係各所と意見交換を行った。

(8) 大型車委員会

CASE、MaaS等の新領域事業の積極的な推進、「2024年問題」等の物流・人流に関わる社会課題の解決に向け、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 大型車の車輪脱落事故防止に向けて、関係省庁・団体と連携した対策・啓発活動を行った。
- ② 2050年CNに向けた大型車に係る課題や要望などを取りまとめ、関係省庁に対して理解活動を行った。
- ③ 大型車に係る税制・補助金要望について、課題の見える化と方向性の整理などを行い、総合政策委員会税制部会及び関係団体等と連携した活動を推進した。
- ④ 大型車の自動運転に係る関係省庁主催の実証プロジェクトに際して、各社の車両開発に資するよう、インフラ支援・制度整備・トラックデータ利活用等に関する議論・検討を行った。

(9) モビリティショー委員会

2024年10月に事業共創の推進を目的としたビジネスイベントの開催、及び2025年秋のジャパンモビリティショー開催に向け、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① スタートアップとの事業共創を推進する取り組みとして、従来のショーケースイベントと新たなビジネスイベントを毎年交互に開催する枠組みを設定。“ジャパンモビリティショービズウィーク2024”を幕張メッセにて4日間開催した。
- ② ジャパンモビリティショー2025は、未来のモビリティ社会を体感いただいた前回ショーを継承しつつ、既存のクルマ・バイクファン及び事業共創を意識した企画構成とし、「共創性」と「体感性」を増幅する開催方針を取り纏め具体化の推進を行なった。
(会期：2025年10月30日(木)～11月9日(日)、会場：東京ビッグサイト)
- ③ モータースポーツの推進としてモビリティカルチャーに共感を生むプログラムをジャパンモビリティショーのコンテンツとすべく議論・検討を行った。

(10) 委員長連絡会

各委員会委員長による連絡会を定期的で開催し、自工会活動方針をはじめとする理事会方針の実行に向けた各委員会の活動や、委員会横断的な課題について活発な議論を行い、連携を図った。

6. 情報発信活動

自動車産業への理解促進に向け、会長・副会長による記者会見の開催や、会長コメント・プレスリリースの発信等、自工会としての戦略的な広報活動の推進、統一的な情報発信を行った。

(1) 記者会見

令和6年5月23日	適正取引の取り組み、自工会ビジョンの策定、JAPAN MOBILITY SHOW BIZWEEK 2024 の開催概要等
令和6年9月19日	型式申請・適正取引の取り組み、JMS Biz 24 の実施詳細、税制の取り組み等
令和7年3月19日	米国関税政策に係る対米経済貢献、部工会との連携による適正取引の推進、型式指定申請の未来志向での検討、自工会ビジョン2035、JMS2025、税制抜本見直し等について未来志向のポジティブなメッセージ

(2) メディア向け説明会・懇談会等

令和6年4月17日	市場動向調査・使用実態調査説明会
令和6年6月27日	二輪車委員会メディアミーティング
令和6年9月20日	JAPAN MOBILITY SHOW Bizweek 2024 説明会
令和6年10月2日	令和7年度税制改正・予算に関する要望説明会
令和7年1月7日	自工会ビジョン説明会
令和7年1月30日	二輪車委員会メディアミーティング

(3) コメント・プレスリリース

① 会長コメント

令和6年10月1日	石破新内閣の発足について
令和6年11月11日	第2次石破内閣発足について
令和6年12月20日	令和7年度税制改正大綱について

② プレスリリース

令和6年4月17日	2023年度軽自動車の使用実態調査について
令和6年4月17日	2023年度二輪車市場動向調査について
令和6年4月17日	2023年度乗用車市場動向調査について
令和6年5月23日	適正取引について
令和6年5月23日	「JAPAN MOBILITY SHOW 2024」の開催を発表 -新たな事業共創を推進する「ビジネスイベント」として 様々な産業との連携を強化-
令和6年5月31日	適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画と徹底プランの改訂について
令和6年6月4日	型式指定申請における不正行為の有無等に関する自工会会員企業の調査結果について
令和6年6月21日	「JAPAN MOBILITY SHOW 2024」出展募集を開始 -新たな事業共創を推進する「ビジネスイベント」-
令和6年6月26日	「JAMA in America: The Way We Work」の発表について
令和6年6月27日	『8月19日はバイクの日 HAVE A BIKE DAY』 イベント開催概要を発表

令和6年8月20日	名称を「JAPAN MOBILITY SHOW BIZWEEK 2024」に決定
令和6年9月20日	新たな事業共創を推進するビジネスイベント 「JAPAN MOBILITY SHOW BIZWEEK 2024」 プログラムの詳細を発表
令和6年10月1日	自工会、「大学キャンパス出張授業2024」今年も開催へ モビリティ業界の魅力を自動車メーカーのトップが自ら伝える
令和6年10月15日	「JAPAN MOBILITY SHOW BIZWEEK 2024」開幕 -あわせて「JAPAN MOBILITY SHOW 2025」の開催を発表-
令和6年10月18日	JAPAN MOBILITY SHOW BIZWEEK 2024 が閉幕
令和6年11月11日	自工会「ワクエコキッズワークショップ〜クルマであそぼう〜」を開催
令和6年11月28日	自工会「先輩たちに聞く『就活前だから聞ける』話」を開催
令和6年12月11日	型式指定申請における不正行為の再発防止/未然防止に向けた取り組み
令和7年1月7日	「自工会ビジョン2035」を発表

(4) インターネットによる情報発信

「JAPAN MOBILITY SHOW BIZWEEK 2024」をはじめとする自工会関連イベントに関し、X や Facebook、Instagram 等の多彩な SNS のチャンネルを活用し、会員企業公式 SNS とも連動しながら広くタイムリーに発信・拡散を行った。また YouTube での動画投稿だけでなく、ライブ配信を積極的に実施することでリアルタイムに臨場感のある情報発信にも取り組んだ。

(5) 出版事業

自工会及び自動車業界の最新情報の発信、自動車産業に関する正しい知識と理解の促進に向け、広報誌「JAMAGAZINE」や各種刊行物を編集・発行した。

- ・ 広報誌「JAMAGAZINE」(2024年夏号～2025年春号)
- ・ 日本の自動車工業 2024年版／THE MOTOR INDUSTRY OF JAPAN 2024

Ⅱ. 総会・理事会・監事会

令和6年度において、定時総会、臨時総会、理事会、監事会をそれぞれ以下のとおり開催し、各決議事項について審議、決定、及び報告・討議を行った。

1. 総会

○第58回定時総会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和6年5月22日）

- 議題1 令和5年度事業報告書、収支計算書、決算報告書
- 議題2 令和6年度事業計画書、収支予算書、会費の分担基準及びその納入方法
- 議題3 理事16名の選任
- 議題4 監事3名の選任
- 議題5 定款の一部変更
- 議題6 役員報酬
- 議題7 常勤役員の退任

○総会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和6年10月16日）

- 議題1 理事1名の選任

○総会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和7年3月13日）

- 議題1 理事1名の選任

○総会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和7年3月31日）

- 議題1 理事2名の選任

2. 理事会

○第482回理事会（令和6年5月23日）

- 議題1 会長、副会長及び代表理事の選定
- 議題2 常勤役員及び業務執行理事の選定、事務局長の任命
- 議題3 役員報酬及び常勤役員の退任
- 議題4 委員会委員、委員長の選任
- 議題5 公正取引委員会及び中小企業庁からの要請への対応
- 議題6 G7環境大臣宣言を受けてのCNについての意見交換
- 議題7 JAPAN MOBILITY SHOW の今後の展開
- 議題8 自工会ビジョン と7つの課題
- 議題9 会計監査人の報酬
- 議題10 臨時総会の招集

○第 483 回理事会（令和 6 年 9 月 19 日）

- 議題 1 型式指定申請における不正行為に対する再発防止策・未然防止策
- 議題 2 取引適正化について
- 議題 3 自工会ビジョン／7 つの課題
- 議題 4 Japan Mobility Show（2024 年/2025 年）
- 議題 5 税制改正・予算要望案

○第 484 回理事会（令和 6 年 11 月 21 日）

- 議題 1 副会長及び代表理事の選定
- 議題 2 委員会委員、委員長の選任
- 議題 3 令和 6 年度下期寄付金対応
- 議題 4 令和 6 年度上期収支報告及び補正予算案
- 議題 5 令和 7 年度の活動方針と特別事業予算編成方針
- 議題 6 型式指定申請の不正防止に向けて
- 議題 7 自工会ビジョン 2035
- 議題 8 Japan Mobility Show（2024 年/2025 年）

○第 485 回理事会（令和 7 年 3 月 19 日）

- 議題 1 副会長の選定
- 議題 2 未来志向の官民会話（認証制度）の進め方
- 議題 3 7 つの課題 進捗状況
- 議題 4 米国通商対応
- 議題 5 JAPAN MOBILITY SHOW 2025 企画（案）
- 議題 6 自工会ビジョン 2035 フォローアップ活動
- 議題 7 BEV/PHEV/FCEV 専用ナンバープレートの創設
- 議題 8 予算と事業計画
 - （1）令和 6 年度収支予算の補正
 - （2）令和 7 年度収支予算書
 - （3）令和 7(2025)年度会費の分担基準及びその納入方法
 - （4）令和 7(2025)年度事業計画書
- 議題 9 第 59 回定時総会について
- 議題 10 委員会委員の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和 6 年 5 月 14 日）

- 議題 1 令和 5 年度事業報告書、収支計算書、決算報告書
- 議題 2 委員会規程・事務局規程の一部変更
- 報告事項（1）令和 6 年度収支予算書＜繰越金の確定＞
 - （2）会計監査人の再任

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和6年6月28日）
議題1 委員会委員、委員長の選任の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和6年11月7日）
議題1 自工会ビジョン2035のビジュアル化に伴う費用について

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和7年1月30日）
議題1 委員会委員の選任の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和7年3月31日）
議題1 委員会委員、委員長の選任の選任＜交代＞

3. 監事会

○令和5年度第2回監事会（令和6年4月23日）

議題1 （1）令和5年度事業報告並びに決算報告
（2）下請法違反行為の防止について（要請）への対応

議題2 会計監査人による会計監査報告

議題3 事務局活動報告と内部統制の状況

議題4 令和5年度監事監査報告書

議題5 監事選任議案に関する同意書

議題6 会計監査人の評価と報酬

○令和6年度第1回監事会（令和6年11月18日）

議題1 令和6年度上期事業の報告

議題2 会計監査人による会計監査報告

4. その他の会合等

○令和7年 自動車5団体 新春賀詞交歓会（令和7年1月7日）

日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車機械器具工業会、日本自動車販売協会連合会の自動車5団体の共催による新春賀詞交歓会を開催、約1,250人が出席した。

III. 組織

1. 会 員

令和7年3月31日現在

いすゞ自動車株式会社	日野自動車株式会社
カワサキモーターズ株式会社	本田技研工業株式会社
スズキ株式会社	マツダ株式会社
株式会社SUBARU	三菱自動車工業株式会社
ダイハツ工業株式会社	三菱ふそうトラック・バス株式会社
トヨタ自動車株式会社	ヤマハ発動機株式会社
日産自動車株式会社	UDトラックス株式会社

(五十音順)

2. 役 員 等

令和7年3月31日現在

会 長	片山 正則	いすゞ自動車株式会社	代表取締役会長 CEO
副会長	鈴木 俊宏	スズキ株式会社	代表取締役社長
〃	佐藤 恒治	トヨタ自動車株式会社	代表取締役社長
〃	内田 誠	日産自動車株式会社	取締役代表執行役社長兼最高経営責任者
〃	三部 敏宏	本田技研工業株式会社	取締役 代表執行役社長
〃	設楽 元文	ヤマハ発動機株式会社	代表取締役社長 社長執行役員 CEO
〃	松永 明		専務理事
理 事	大崎 篤	株式会社SUBARU	代表取締役社長 CEO
〃	井上 雅宏	ダイハツ工業株式会社	代表取締役社長
〃	小木曾 聡	日野自動車株式会社	代表取締役社長 CEO
〃	毛籠 勝弘	マツダ株式会社	代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)
〃	加藤 隆雄	三菱自動車工業株式会社	取締役代表執行役社長兼最高経営責任者
〃	カール・デッペン	三菱ふそうトラック・バス株式会社	代表取締役社長 CEO
〃	丸山 浩二	UDトラックス株式会社	代表取締役社長
〃	江坂 行弘		常務理事
〃	高橋 信行		理事・事務局長
監 事	山岸 重雄	スズキ株式会社	常勤監査役
〃	田川 丈二	日産自動車株式会社	専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー
〃	杉山 雅洋	早稲田大学	名誉教授

3. 会員の異動

無し

4. 役員の異動、役職の変更

(1) 就任

理事 松永 明 日本自動車工業会 専務理事

監事 山岸 重雄 スズキ株式会社 常務役員

監事 田川 丈二 日産自動車株式会社 専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和6年5月22日）にて承認
（役職は就任時のもの）

理事 渡部 克明 ヤマハ発動機株式会社 取締役会長 兼 代表取締役社長 社長執行役員

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和6年10月16日）にて承認
（役職は就任時のもの）

理事 設楽 元文 ヤマハ発動機株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 CEO

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和7年3月13日）にて承認
（役職は3月25日付のもの）

理事 イヴァン エスピーナ 日産自動車株式会社 代表執行役社長兼最高経営責任者

理事 伊藤 公一 UDトラックス株式会社 代表取締役社長兼 CEO

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和7年3月31日）にて承認、
就任は4月1日付（役職は4月1日付のもの）

(2) 辞任

理事 日高 祥博 ヤマハ発動機株式会社 代表取締役社長 社長執行役員

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和6年10月16日）にて承認
（役職は辞任前のもの）

理事 渡部 克明 ヤマハ発動機株式会社 取締役会長 兼 代表取締役社長 社長執行役員

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和7年3月13日）にて承認
（役職は辞任時のもの）

理事 内田 誠 日産自動車株式会社 取締役代表取締役社長兼最高経営責任者

理事 丸山 浩二 UDトラックス株式会社 代表取締役社長

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和7年3月31日）にて承認
（役職は辞任時のもの）

(3) 役職の変更

副会長 松永 明 日本自動車工業会 専務理事

※理事会（令和6年5月23日）にて新たな役職（下線部）を承認

副会長 渡部 克明 ヤマハ発動機株式会社 取締役会長 兼 代表取締役社長 社長執行役員

※理事会（令和6年11月21日）にて新たな役職（下線部）を承認

副会長 設楽 元文 ヤマハ発動機株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 CEO

※理事会（令和7年3月19日）にて新たな役職（下線部）を承認、（自社役職は3月25日付のもの）

5. 正副委員長

令和7年3月31日現在

(1) 総合政策委員会

委員長	山口 真宏	いすゞ自動車株式会社	取締役 専務執行役員 経營業務部門 EVP
副委員長	上田 裕之	トヨタ自動車株式会社	渉外広報本部 本部長
〃	渡部 英朗	日産自動車株式会社	チーフストラテジー&コーポレートアフェアーズオフィサー
〃	青山 真二	本田技研工業株式会社	取締役 代表執行役副社長

(2) 安全技術・政策委員会

委員長	中畔 邦雄	日産自動車株式会社	執行役副社長
副委員長	奥地 弘章	トヨタ自動車株式会社	先進技術開発カンパニー Fellow
〃	高石 秀明	株式会社本田技術研究所	エグゼクティブチーフエンジニア
〃	井関 政博	日野自動車株式会社	執行職 技術統括部 開発主査

(3) 環境技術・政策委員会

委員長	伊藤 裕直	本田技研工業株式会社	執行役常務
副委員長	平井 俊弘	日産自動車株式会社	専務執行役員
〃	海田 啓司	トヨタ自動車株式会社	CN 先行開発センター長
〃	山本 寿英	マツダ株式会社	技術研究所所長
〃	古川 和成	いすゞ自動車株式会社	執行役員 カarbonニュートラル戦略部門 SVP 兼 カarbonニュートラル戦略部門 VP

(4) サプライチェーン委員会

委員長	熊倉 和生	トヨタ自動車株式会社	調達本部 本部長
副委員長	松尾 歩	本田技研工業株式会社	執行役 サプライチェーン 購買本部長
〃	坂根 学	日産自動車株式会社	常務執行役員 購買担当

(5) 次世代モビリティ委員会

委員長	山本 圭司	トヨタ自動車株式会社	シニアフェロー Chief Information & Security Officer
副委員長	齋藤 栄一	いすゞ自動車株式会社	商品・技術戦略部門 VP
〃	四竈 真人	本田技研工業株式会社	執行職 電動事業開発本部 SDV 事業開発統括部長
〃	丸山 平二	ヤマハ発動機株式会社	取締役常務執行役員

(6) 二輪車委員会

委員長	設楽 元文	ヤマハ発動機株式会社	代表取締役社長 社長執行役員 CEO
-----	-------	------------	--------------------

(7) 軽自動車委員会

委員長	鈴木 俊宏	スズキ株式会社	代表取締役社長
-----	-------	---------	---------

(8) 大型車委員会

委員長 大平 隆 いすゞ自動車株式会社 専務執行役員

(9) モビリティショー委員会

委員長 青山 真二 本田技研工業株式会社 取締役 代表執行役副社長

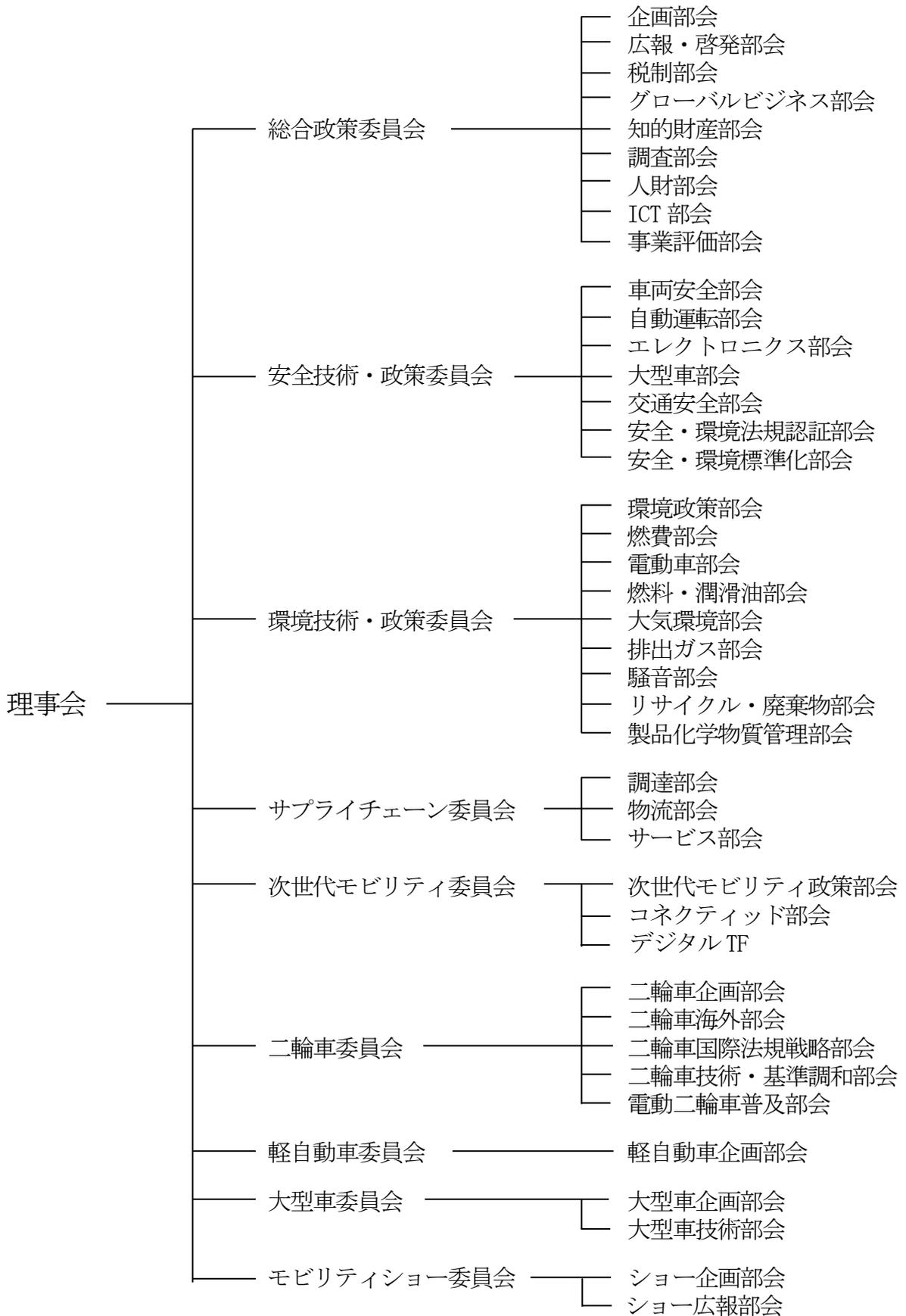
副委員長 伊藤 公一 いすゞ自動車株式会社 執行役員

〃 上田 裕之 トヨタ自動車株式会社 渉外広報本部 本部長

〃 神田 昌明 日産自動車株式会社 常務執行役員

6. 委員会組織図

令和7年3月31日現在



IV. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当会が一般社団法人及び財団法人に関する法律及び同施行規則に基づき理事会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びその運用状況の概要は以下のとおりである。

1. 内部統制システムの整備に関する基本方針（令和2年9月24日制定）

- (1) 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・行動規範を制定し、理事、職員及び当会の事業活動に携わる委員会等の委員が法令、定款及び関連諸規程に則って行動するように徹底する。
 - ・コンプライアンス・ガイドラインを制定し、周知徹底を行う。
 - ・内部通報制度を整備し、情報の早期把握及び解決を行う。
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・理事会や委員会等の議事録、稟議書その他理事の職務の執行に係る情報は、文書取扱規程及び法令に基づき、各担当部署にて適切に保存・管理する。
 - ・情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程を制定し、秘密情報・個人情報を適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事務局内にリスク管理を行う部署を置き、各部署と連携した推進体制を構築する。
 - ・情報セキュリティ管理規程を制定し、管理体制の整備及び周知徹底を行う。
 - ・大規模災害や感染症等の発生に備え事業継続計画(BCP)を制定し、周知徹底を行う。
 - ・経理・資産管理に関する規程を制定し、適正な財務報告の確保に取り組む。
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・各委員会は重点方針を基に年度事業計画を立案し事業を行う。各委員長は事業の成果を理事会へ報告する。
 - ・事務局の各部署は重点方針及び各委員会の年度事業計画を基に業務方針を立案し活動する。
 - ・事務局各部署の業務分掌を明確化するとともに、継続的に改善を行う。
- (5) 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監事の求めに応じ、職員の中から監事の職務を補助する担当者（以下、補助担当者という。）を決定する。

(6) 監事の職務を補助すべき使用人の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・補助担当者が監事補助業務を遂行する際は、監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けない。

(7) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ・理事は、当会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監事に報告する。
- ・業務執行理事及び職員は、定期的又は随時に事業に関する報告を監事に行う。

(8) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監事に報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、周知徹底する。

(9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監事の職務の執行に必要な費用について、当会が負担する。

(10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監事による重要書類の閲覧の機会、会計監査人と定期的又は随時に意見交換を行う機会等を確保する。

2. 基本方針の運用状況

(1) 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範及びコンプライアンス・ガイドラインを制定し、業務上必要な規程類とともに常時閲覧可能な共有システムに掲載している。特に委員とオブザーバーについては、これまで各々が独禁法の遵守事項を確認するプロセスを導入していたが、より一層実効性を高めるべく、今年度より会議資料に必ず独禁法遵守のメッセージを差し込み、誰の目にも触れる形に変更した。
- ・コンプライアンス問題の早期把握・解決及びコンプライアンス徹底のため、内部通報窓口、ハラスメント窓口及び法律相談制度を設置し運用している。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書取扱規程及び法令に基づき、理事会の議事録や稟議書等、理事の職務の執行に必要な情報を、各担当部署にて適切に保存・管理している。
- ・情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程に基づき、秘密情報・個人情報を適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、リスク管理責任者の下、リスクの発生の防止及び発生した場合の損失の最小化を行う体制を構築している。
- ・経理規程及び経理規程細則について、現状と整合していない条文が多くあったため改定し、適正な経理処理に繋げている。
- ・事務局のファイルサーバをオンプレミス型からクラウド型へ変更することに伴い、容量の無制限化やアクセス時のセキュリティ強化のほか、データ保管拠点を国内2か所にして災害リスクを分散した。また標的型メール訓練を行う等、定期的に職員のセキュリティ教育を実施している。
- ・大規模災害等に備え非常時対応マニュアルを制定し、全役職員が参加する防災訓練や安否確認システム訓練を定期的実施している。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各委員会は、当年度重点テーマ及び予算編成方針に基づき事業計画(PDCA)と予算を策定し、活動している。
- ・毎月委員長連絡会を開催し、重点テーマの進捗確認および委員会間における課題の共有等、連携強化を進めている。
- ・事務局業務が効率的かつ円滑になるよう、稟議や会計伝票について電子申請・承認を導入し、在宅勤務や出張先等でも申請や承認が行えるようにしている。また生成AIの活用を目指し、情報漏洩や法的課題等のリスクを踏まえた上で、活用可能な業務の洗い出しやトライアルを行い、次年度からの導入準備を進めた。

(5) 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・経理規程に基づき、監事補助担当者を置いている。

(6) 監事の職務を補助すべき使用人の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監事補助担当者は、監事の指揮命令に従って監事補助業務を遂行している。

(7) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ・法令に基づき、理事が当会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監事に報告することとしている。
- ・業務執行理事及び職員は、監事に定期的に事業に関する報告を行うほか、事業の事案に応じて適宜事業内容を報告しており、今年度は米国アスベスト訴訟について報告している。

(8) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ・内部通報制度に関する規程を制定し、不利な扱いをしない旨を定めている。

(9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・年度予算に基づき、監事の職務の執行に必要な費用について適切に支払っている。

(10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・事業報告等の重要書類は監事の閲覧に供するとともに、会計監査人と意見交換を行う機会を設けている。

V. 事業報告の附属明細書

附属明細書に記載すべき事項は特になし